

期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成4年度～平成23年度（20年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	ヒノクチ（ひのくち） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、山梨県に隣接する静岡県北部の安倍川の源流部に位置し、断層破砕帯の影響により脆弱な地質構造となっており、国有林に隣接する民有地には日本有数の崩壊地である大谷崩が存在している。また、昭和41年の台風26号に伴う集中豪雨により土石流が発生し、下流に被害を及ぼしたため、治山事業を計画的に実施し、一定の成果が得られたところである。</p> <p>しかし、その後の集中豪雨等により新たな崩壊地及び溪岸侵食が発生し、大量の不安定土砂が溪床に堆積したため、崩壊地の復旧及び溪間工により不安定土砂の流出を抑制し、下流域の民生安定に寄与することを目的に事業を進めている。</p> <p>なお、平成16年の集中豪雨により、不安定土砂が生産されたことから溪間工を増設する計画を行ったため、総事業費及び事業計画期間の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工23基、山腹工23.85ha ・総事業費：2,904,598千円（平成15年度の評価時点：2,089,893千円） 												
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>平成16年の集中豪雨により不安定土砂が生産され、特に荒廃溪流における対策工の見直しが必要となった。このため、平成15年度の期中の評価後において、平成17年度に、溪間工を増設する計画を行ったため、総事業費を2,089,893千円から2,904,598千円に見直し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成23年度まで延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">3,866,082千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">2,286,770千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">6,726,233千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">計</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">9,013,003千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B / C） 2.33</p>			総費用（C）	3,866,082千円	総便益（B）	2,286,770千円	水源かん養便益	6,726,233千円	山地保全便益	計	計	9,013,003千円
総費用（C）	3,866,082千円												
総便益（B）	2,286,770千円												
水源かん養便益	6,726,233千円												
山地保全便益	計												
計	9,013,003千円												
森林・林業情勢 、農山漁村の状況 その他の社会経済 情勢の変化	<p>当地区は、静岡市の水源としての働きとともに、温泉を訪れる観光客をはじめとする市民の憩いの場としての期待が高まっている。また、日本有数の崩壊地である大谷崩が隣接していることから、治山技術等の研究の場として貴重な地域となっている。周辺の経済情勢は、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象：人家9戸、農耕地2ha 												
事業の進捗状況	<p>当事業については、不安定堆積土砂の流出の抑制及び溪岸侵食の抑制を図るため溪間工等を実施している。崩壊地の拡大を抑制するため山腹工を実施している。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率（事業費）は79%である。</p>												
関連事業の整備 状況	<p>当地区の下流域に砂防ダム（国土交通省）が設置されている。</p>												
地元（受益者、 地方公共団体等） の意向	<p>本事業は国土保全是もとより急峻な本市の地形から都市部の安全確保とし重要不可欠であり、継続を強く願う。（静岡市）</p> <p>山地に起因する災害から、地域の生活環境や人命、財産を保全する当地区の当事業が今後も継続され、当地区が早期に復旧されることを要望する。（静岡県）</p>												
事業コスト縮減 等の可能性	<p>間伐材等の木材使用及び転石等の現地発生材を利用した工法の採用など、事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努める。</p>												
代替案の実現可 可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>平成16年の集中豪雨による不安定土砂の流出を抑制する必要があるため、流域保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none">・必要性：平成16年の集中豪雨による新たな山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば被害の拡大等が懸念されること、地元からも国土保全機能の発揮を要請されていることから、事業の必要性が認められる・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。・有効性：当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施方針：事業を継続する。
------------	---